

田代川水系河川整備基本方針

平成 28 年 3 月

岩 手 県

目 次

1 . 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
1-1 流域・河川の概要	1
1-2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	2
2 . 河川の整備の基本となるべき事項	4
2-1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
2-2 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
2-3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	5
2-4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	5

参考 田代川水系図

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1-1 流域・河川の概要

田代川は、岩手県の宮古市北部に位置し、その源を峠ノ神山(標高 1,230m)に発し、山間部を東流して、小田代川、神田川等の支川を合流しながら田老湾に注ぐ流域面積 99.9km²、幹川流路延長 28.3km の二級河川である。

流域は全て宮古市に含まれ、下流域は宮古市田老地区、上流域は宮古市田代地区に位置しており、流域内人口は約 1,200 人となっている。

流域は、太平洋側気候の北部にあたり、夏は寒流の影響を受け涼しく、また冬は暖かい暖冬涼夏の海洋性気候である。降水量は、岩手県内陸部と比較してやや多く、7月～10月、特に秋の9月～10月が多くなっており、冬の降雪量は少なくなっている。年平均気温は概ね 10 前後、年間降水量は 1,300mm 程度となっている。

田代川水系の近年の洪水被害としては、昭和 56 年 9 月に発生した佐羽根地区での窪地内水による床下浸水 2 棟があげられる。

また、田代川を含む三陸沿岸は津波の常襲地帯であり、田老地区においては、明治 29 年 6 月 15 日及び昭和 8 年 3 月 3 日の三陸津波で甚大な被害を受けている。

平成 23 年 3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震では、津波等により甚大な被害が発生した。また、地震に伴う地殻変動により、広域的な地盤沈下も発生した。そのため、地域づくり等と整合を図りながら水門の整備等を行うことが急務となっている。

田代川河口部の津波対策事業としては、三陸高潮対策事業として昭和 47 年から昭和 53 年にかけて、河口部より上流 400m に T.P.+10.0m の防潮堤と防潮水門が整備された。

平成 23 年 4 月には、東北地方太平洋沖地震で発生した津波を契機に、「岩手県津波防災技術専門委員会」が組織され、田代川河口部の計画堤防高は T.P.+14.7m と定められた。

河川水の利用については、約 0.06m³/s が農業用水として取水され、約 5.6ha の農地に利用されている。

近年、地域住民の生活等に著しく影響を与えるような渇水の被害は発生しておらず、比較的安定した流況を保っている。

田代川流域は平地が少なく、山あいを流下している区間が長くなっている。中上流域は北上山地となっており、その上流は小起伏山地、中流域は中起伏山地となっている。下流域は三陸海岸段丘地となっており、田代川沿いに扇状地性低地が分布している。上流域の地質は、泥、シルト、砂も分布しているが、中上流域の多くは花崗岩質岩石となっている。下流域には、泥岩、流紋岩質岩石が南北に分布し、その東側に花崗岩質岩石、砂、礫、泥またはロームが分布している。河川は大きく蛇行して瀬・淵が連続し、豊かな環境及び河川景観に恵まれている。

流域の河川環境としては、最上流域にはカラマツの植林やミズナラの群集がみられるほか、^{かめがもり}亀ヶ森牧地等の高原も広がっている。上流部では、アカマツ等の植林も見られるが、ホソバヒカゲスゲやコナラ群集等の落葉広葉樹の二次林が主体となっており、沿川では水田雑草群落がみられる。また、宮古市の天然記念物であるチョウセンアカシジミ等も分布している。中流部では、アカマツやスギ、ヒノキ、サワラ等の植林が主体となっており、沿川では水田雑草群落がみられる。中上流域では、イワナやヤマメ等の渓流魚類が多く生息し、アオバズク等のフクロウ類やホタル等も生息している。下流部では、河川沿いにはヤナギの高木が発達し、渓谷の様相を呈している。また、田老橋より下流域では、カワジシャ、ノダイオウ、ハマハタザオ等が生育しているほか、スミウキゴリ、カンキョウカジカ、ニホンウナギ、ヤマメ等の魚類、カワセミ、ノスリ、シノリガモ等の鳥類、カジカガエル等の両生類など、重要種が多く確認されている。

下流域の田老地区は、田老漁港を中心として市街地が形成されており、漁業が基幹産業となっている。磯漁業や養殖業のほか、サケのふ化放流事業が実施されている。また、田代川沿いに位置する宮古市野外活動センターにはキャンプ場があり、家族で楽しむことができる。

水質については、本川の^ひ日の出橋、田老橋及び神田川の^{おおひら}大平橋で環境基準類型でA類型に指定され、近年のBOD75値は環境基準値を満足しており、良好な状況である。

これらのことから、洪水・津波等から尊い命、貴重な財産を守る「治水」、安定した水利用ができる「利水」、そして流域の豊かな自然環境、歴史、風土を保全しつつ、うるおいとやすらぎのある水辺環境を創出する「環境」のバランスのとれた川づくりが望まれている。

1-2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川整備の現状、水害発生状況、河川水の利用の現況及び河川環境の保全の必要性を考慮し、流域内の諸計画との整合を図り、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生の防止又は洪水被害の軽減に関しては、年超過確率 1/30 の規模の洪水を安全に流下させるため、築堤、河道の拡幅等を行う。

河川津波対策に当たっては、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」は施設対応を超過する事象として、住民等の生命を守ることを最優先とし、津波防災地域づくり等と一体となって減災を目指すとともに、最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの、大きな被害をもたらす昭和三陸津

波程度の「施設画上的津波」に対しては、津波による災害から人命や財産等を守るため、海岸における防御と一体となって水門等により津波災害を防御するものとする。また、地震・津波対策のため、堤防・水門等の耐震・液状化対策を実施する。

水門の整備に当たっては、操作員の安全確保や迅速・確実な操作のため、水門等の自動化・遠隔操作化を推進する。

さらに、洪水等の発生時の被害を最小限に抑えるため、水防体制の維持・強化、災害関連情報の提供等ソフト面の充実に努めるものとする。

河川水の利用に関しては、既得農業用水の利用のほかに、流水の正常な機能を維持するため、動植物の多様な生息・生育・繁殖環境、河川景観の維持形成、流水の清潔の保持に努め、これまで同様の水利用がなされるよう努める。

水質については、関係機関と連携しながら、良好な水質の保全に努めるとともに、地域住民の河川への興味を高めるため家庭雑排水等水質保全に対する啓発を図る。

河川環境の整備と保全に関しては、田代川は豊かな自然が多く残されていることから、山付林の保全、瀬・淵の連続性、渓谷美などの現状の河川環境を踏まえつつ、回遊性魚類の遡上の妨げとならないよう河川の連続性をもたせた整備を図る等、多様な動植物が生息・生育・繁殖する河川環境の保全に努める。河口部においては、このような環境が、東北地方太平洋沖地震による広域的な地盤沈下及び津波により大きく変化したことから、その影響を調査し、必要に応じて保全措置等を講じる。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるため適切な維持管理を行うと共に、地域の人々にとって川が引続き美しく親しみやすい空間であるために、地域との連携を図りながら維持管理に努める。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

2-1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

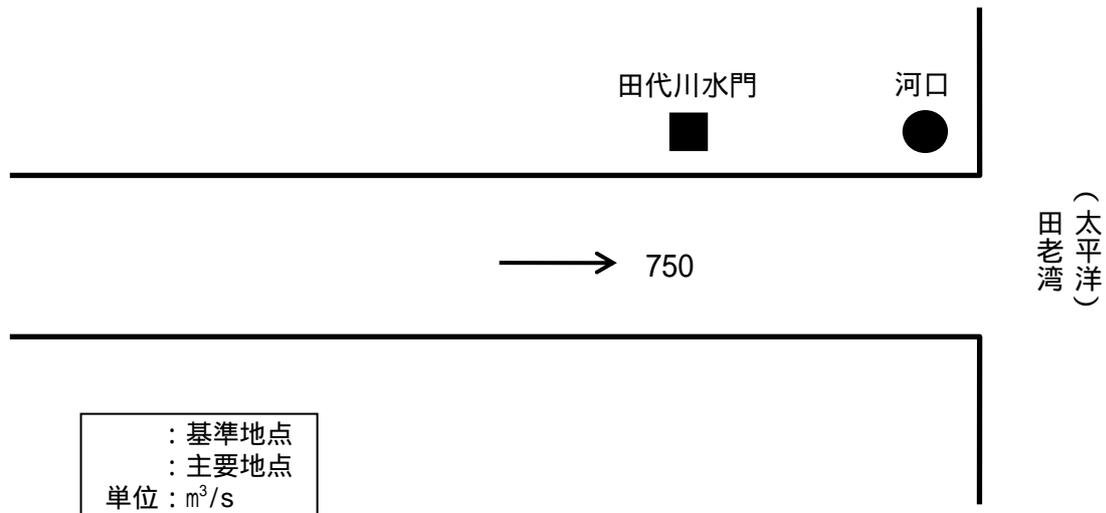
基本高水のピーク流量は、基準地点田代川水門において $750\text{m}^3/\text{s}$ とし、これを全て河道により流下させる。

基本高水のピーク流量等一覧

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量 (m^3/s)	洪水調節施設による調節流量 (m^3/s)	河道への配分流量 (m^3/s)
田代川	田代川水門	750	-	750

2-2 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点田代川水門において $750\text{m}^3/\text{s}$ とする。



田代川計画流量配分図

2-3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本川の河口地点、田代川水門地点における計画高水位及び概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.P.m)	川幅 (m)
田代川	河口	0.0	13.7	80
	田代川水門	0.2	3.3	80

注) T.P. : Tokyo Peil の略で、東京湾の平均潮位を基準として地表面の標高を表したものの。
計画津波水位

2-4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

田代川水系における水利用としては、農業用水については許可水利権取水量が約 $0.05\text{m}^3/\text{s}$ 、慣行水利権取水量が約 $0.01\text{m}^3/\text{s}$ 、受益面積約 5.6ha となっており、その他工業用水等の取水として許可水利権取水量が約 $0.06\text{m}^3/\text{s}$ となっている。

河川水の利用に関しては、今後も安定した水利用ができるよう合理的な利用の促進に努めるとともに、流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関しては、今後さらに、流況等の河川における状況の把握を行う等、各種調査検討を踏まえて設定するものとする。



流域面積	99.9km ²
流路延長	28.3km

凡例	
	流域界
	河川
	道路
	鉄道



田代川水系図